

一般社団法人 日本専門医機構  
第5期第14回理事会 議事録

1. 開催日時 2023年7月21日（金） 16時00分～18時44分
1. 開催場所 日本専門医機構会議室（会場およびWEB会議）
1. 現在理事数 25名  
出席理事数 24名
- 理事長 渡辺 毅  
副理事長 角田 徹（WEB） 齊藤 光江（WEB）  
理事 浅井 文和（WEB） 麻倉 未稀（WEB） 飯野奈津子（WEB）  
井上健一郎（WEB） 江口 英利（WEB） 岡田英理子（WEB）  
釜菴 敏（WEB） 北村 聖（WEB） 木村 壯介（WEB）  
今野 弘之 鈴木 幸雄（WEB） 滝田 順子  
富山 憲幸（WEB） 名越 澄子（WEB） 福原 浩（WEB）  
古川 博之（WEB） 松本 陽子（WEB） 宮崎 俊一（WEB）  
森 隆夫 矢富 裕 渡辺 雅彦（WEB）
- ※（WEB）は「WEB会議システム」利用による（「WEB会議運用規則」第2条）
1. 現在監事数 3名  
出席監事数 2名  
兼松 隆之（WEB） 茂松 茂人（WEB）
1. 事務局 事務局長 堀部 真人 他  
欠席理事数 1名  
理事 金井 隆典  
欠席監事数 1名  
監事 相澤 孝夫
1. オブザーバー 遠藤 久夫（学習院大学経済学部長）  
田中 瑞枝（日本医師会生涯教育課）  
佐々木 康輔、寺村 一成（厚生労働省医政局医事課）  
井上 玲子（厚生労働省医政局総務課）

（全て五十音順／敬称略）

議事次第

I. 第5期第13回理事会（6月16日開催）および第5期第1回臨時理事会（6月26日開催）議事録の確認

II. 協議事項

1. 倫理委員会

(1) 産科婦人科学会への回答について

2. 専門研修プログラム委員会

(1) 整備基準変更について（プログラム 形成外科・臨床検査／カリキュラム 病理）

(2) プログラム廃止について

(3) 研修開始の遅れについて

(4) ダブルボードの考え方について

3. 専門医認定・更新委員会

(1) 機構専門医認定・更新二次審査について

（新規：整形外科、眼科、内科、外科／更新：整形外科、皮膚科、脳神経外科、耳鼻咽喉科）

（休止申請：眼科、脳神経外科、形成外科）

(2) 更新基準の改訂について（耳鼻咽喉科・病理・臨床検査）

(3) 精神科からの学会制度から新制度への移行に関する要望について

(4) 専門医への移行措置に係る規則の改訂案

(5) 試験指針の改訂について

(6) サブスペシャルティ領域関連理事会報告議題について

4. 共通講習委員会

- (1) 共通講習審査終了報告の取り扱いについて
- (2) 共通講習eラーニングの著作権の取り扱いについて
- (3) 共通講習カテゴリー追加の要望について
5. シニアキャリア検討ワーキンググループ
  - (1) シニアキャリア検討ワーキンググループ答申書について
6. サブスペシャルティ領域検討委員会
  - (1) サブスペシャルティ領域の整備基準について  
(内分泌外科・消化器内科・肝臓内科・消化器内視鏡・糖尿病内科・集中治療科)
7. その他

### III. 報告事項

1. 令和5年度定時社員総会報告
2. 各種委員会報告
  - (1) 広報委員会
  - (2) データベース検討委員会
  - (3) 将来構想委員会
  - (4) 倫理委員会
  - (5) 専門研修プログラム委員会
  - (6) 専門医認定・更新委員会
  - (7) 共通講習委員会
  - (8) サブスペシャルティ領域検討委員会
  - (9) 総合診療専門医検討委員会
  - (10) 地域医療・定員問題検討委員会
3. 医師専門研修部会開催報告
4. 社員変更について
5. 講演報告
6. その他
  - (1) 次回（7月24日）定例記者会見について

### IV. その他

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

## I. 第5期第13回理事会（6月16日開催）および第5期第1回臨時理事会（6月26日開催）議事録の確認

渡辺理事長より、第13回理事会（6月16日開催）および第5期第1回臨時理事会（6月26日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

## II. 協議事項

### 1. 倫理委員会

#### (1) 産科婦人科学会への回答について

北村担当理事（委員長）より、日本産科婦人科学会が学会の懲戒処分に「専門医資格の停止」を新設することを検討しており、これに該当する事案が発生した場合に当機構で検討・判断することが可能かという問合せがあったことが報告され、学会に対する回答案が諮られた。

まず、理事から、本件に関する規程の有無について確認がなされ、現在は整備指針等に専門医資格の停止・剥奪に関する既定は盛り込まれていないため早急に検討を進める必要があることが確認された。北村担当理事からは、委員会としては、認定機関である当機構以外が機構認定専門医の資格停止に言及することは不相当と考えることから学会の内規にその旨の記載は控えて欲しいこと、今後具体的事例において学会側が専門医資格停止に相当すると判断した場合には当機構で検討することが示され、規程は整備中の旨追記を行うこととしたうえで、回答書案は承認された。

なお、他領域（学会）に対しても機構認定専門医資格の停止等については当機構が判断することを周知する予定であり、規程の整備等は倫理委員会が担当することが確認された。

#### (2) 研修中のハラスメント事案への対応について

北村担当理事（委員長）より、専攻医からハラスメントについて相談があった場合、複雑な案件については学会と協力して対応していきたいという方針であったが、ハラスメント対応の窓口や組織がない学会もあることから、ハラスメント事案に対する当機構および学会の役割分担について議論が行われた。

理事からは、研修中のハラスメントは病院組織内で起こることであり病院が解決に動くべきであることを前提として、専攻医が相談できる第三者的な窓口は必要であり、当機構や学会がその役割を果たすべきという意見が出された。

一方で、ハラスメントの窓口を持たない学会のなかには、ハラスメント事案には関与しない方針であるケースもあるのではないかという意見、ハラスメント事案が複雑化すると仲裁者も訴訟の被告となるリスクがあるという意見、そのようなリスクがあっても専攻医を守るのが当機構の役割であるという意見もあった。

これらの理事の意見を踏まえ、ハラスメント対応について倫理委員会にて引き続き検討を進めることとなった。

なお、専攻医や若い専門医の意見を聴取する方策については、将来構想委員会において慎重に検討を進めていることが報告された。また、意見を集めるだけでなく、将来的に委員会や理事会に専攻医あるいは若い専門医の代表が参加する形を目指すべきという意見があり、これについても将来構想委員会で検討する予定である。

その他、若い世代がSNSなどを用いて情報発信や情報共有を行っていることを踏まえ、当機構の情報発信の在り方についても検討を進める必要があることが確認された。

## 2. 専門研修プログラム委員会

### (1) 整備基準変更について（プログラム 形成外科・臨床検査／カリキュラム 病理）

宮崎担当理事より、形成外科・臨床検査のプログラム整備基準、病理のカリキュラム整備基準の変更について諮られ、承認された。

変更内容は、誤りの修正や文言の変更など軽微なものが多かったが、基幹施設での研修期間や剖検の経験件数などの要件を領域の実情に鑑みて緩めるものという変更もあった。

なお、整備基準第32項目「⑩Subspecialty領域との連続性について」で、学会認定のサブスペシャリティ専門医が記載されていることについて、委員会において形成外科領域の整備基準を審査する際に問題となったことが報告された。この点に関しては、他領域の整備基準でも既に同様の記載があるため、形成外科については専攻医が機構認定と誤解しない表現で記載することを認め、他の領域でも5年後の見直しの際に修正を求める必要があるとの見解が示された。

### (2) プログラム廃止について

宮崎担当理事より、精神科、産婦人科、小児科、総合診療の各領域から出された専門研修プログラムの廃止申請について諮られ、承認された。

廃止理由は、常勤指導医の不足、症例数確保の困難、プログラムの統合であり、所属していた専攻医は別プログラムに移動済みである。

### (3) 研修開始の遅れについて

宮崎担当理事より、当機構ホームページの「よくある質問」欄の専門研修開始が遅れる可能性があるケースの記載について、特定の理由（海外への留学や勤務、妊娠・出産・育児、病气療養、介護、管理職、災害被災など）による遅れの場合、再応募は必要ない。この再応募不要措置は2024年度研修開始の専攻医からを対象とし、医師臨床研修中に「特定の理由」により遅れが生じ、専門研修開始が遅れてしまう専攻医も含めると明記することについて諮られ、承認された。

### (4) ダブルボードの考え方について

宮崎担当理事より、基本領域、サブスペシャリティ領域ともに複数の専門医資格を取得することは可能だが、その全てを更新し維持するのは難しいため、原則として基本領域は

2つ、サブスペシャリティ領域も2つを上限とすることを当機構の考えとして示す文書（案）が諮られ、承認された。

なお、今後、専門研修プログラム整備指針を改訂する際にはこの点を明記するとともに早めに専攻医に周知する必要があるため、当該整備指針改訂に先駆けて文書として発信することとした。

### 3. 専門医認定・更新委員会

#### (1) 機構専門医認定・更新二次審査について

（新規：整形外科、眼科、内科、外科／更新：整形外科、皮膚科、脳神経外科、耳鼻咽喉科）

（休止申請：眼科、脳神経外科、形成外科）

森担当理事より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した整形外科（461名）、眼科（276名）、内科（1名）、外科（133名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことが報告され、承認された。

内科の1名および外科の133名はCOVID-19措置対象で修了要件を満たした者の追加申請である。

また、専門医の更新についても機構の定めた基準に基づき学会の一次審査に合格した整形外科（2023年度3回目：167名）、皮膚科（2023年度1回目：83名）、脳神経外科（2023年度追加：1名）、耳鼻咽喉科（2023年度：1,099名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として認定したことが報告され、承認された。

さらに、眼科（2名）、脳神経外科（1名）、形成外科（3名）の休止申請が承認された。

#### (2) 更新基準の改訂について（耳鼻咽喉科・病理・臨床検査）

森担当理事より、耳鼻咽喉科、病理、臨床検査の各領域の更新基準の改訂について諮られ、承認された。

また、更新試験システムを独自に構築することが困難な学会から、当機構が構築するシステムを借用できる可能性はないかという問合せがあったことが報告された。これに対しては、事務局より、総合診療領域でIBT（Internet Based Testing）試験の構築を検討しており、これが完成すれば、借用できる可能性があることが示された。

#### (3) 精神科からの学会制度から新制度への移行に関する要望について

森担当理事より、日本精神神経学会から、精神科領域において2025年度の認定試験で必要となる学会制度から新制度への移行措置についての要望が諮られ、承認された。

#### (4) 専門医への移行措置に係る規則の改訂案

森担当理事より、総合診療領域において、専門医への移行措置に係る規則を改定し措置の期限を延長することが諮られ、承認された。

#### (5) 試験指針の改訂について

森担当理事より、専門医認定試験指針の改訂案が提示された。改訂内容は、試験指針を分かりやすくするとともに、学会負担を軽減するものである。これについては、各理事が確認を行ったうえで意見があれば事務局に申し出ていただき、特段異議がなければ承認ということになった。

#### (6) サブスペシャルティ領域関連理事会報告議題について

森担当理事より、サブスペシャルティの既認定領域で専門医認定・更新基準が未提出の領域に対して、2023年の10月末あるいは12月末で期限を設けて提出を依頼することが諮られ、承認された。

また、指定期間において学会認定を経て機構認定専門医へ1年後に切替あるいは5年後に更新を依頼しているが、広告問題の解決時期が不明確なためには、切替時期を延長することも可能とし、次回更新に必要な単位を学会と当機構制度で按分することを可能とする措置について諮られ、承認された。

### 4. 共通講習委員会

#### (1) 共通講習審査終了報告の取り扱いについて

渡辺雅彦理事より、学会の学術集会などで開催される共通講習について各審査機関で審査の上、開催後に機構に報告されるため、共通講習に該当しない内容が散見される。そのため、申請期限は開催3ヶ月前を厳守、各審査機関での審査終了報告は開催前に提出を厳守することを各審査機関に周知すること、機構における審査も共通講習委員会の開催時ではなく、毎週の対応とし迅速に結果を返す対応を行うことが諮られ、承認された。

#### (2) 共通講習eラーニングの著作権の取り扱いについて

渡辺雅彦理事より、「日本専門医機構専門医共通講習eラーニング」のコンテンツに関し、機構が法人として著作権を持つが、そこで講師が用いたスライドや配付資料を講師本人が別途講習などで使用することは許諾するという形で、講師と契約書を交わすことが諮られ、承認された。

#### (3) 共通講習カテゴリー追加の要望について

渡辺雅彦理事より、共通講習に「医師のダイバーシティ・働き方改革」を新たなカテゴリーとして追加するという提案が鈴木理事からあったこと、カテゴリーの追加は共通講習全体を見直す際に検討することとし、見直しまでの期間は「医療制度と法律」のカテゴリー内で取り扱うことが諮られ、承認された。

理事からは、医師のダイバーシティと働き方改革は、非常に重要なテーマであり、当機構として取り組むだけでなく、日本医師会にも対応を求めたいという意見が出された。

### 5. シニアキャリア検討ワーキンググループ

#### (1) シニアキャリア検討ワーキンググループ答申書について

森理事より、シニアキャリア検討ワーキンググループで3回にわたり協議した結果をまとめた答申書が諮られた。答申書では、シニア専門医の定義、シニア専門医に必要な3条件を整理し、シニア専門医も診療実績の証明は必要であり、補足説明の②診療実績の証明（必須）に記載のあるC.自己学習を促進するとともに適切な診療能力の有無の判断を目的とした筆記試験等の実施（open book examinationやe-testingを含む）を認める。などを用いることを提案している。

答申書補足説明に記載された「メスを置いた外科医の問題」について外科領域においては実現が難しいという意見が出された。また、過去に当機構がシニア専門医は診療実績の証明を免除できるという見解を示したことで、更新基準に免除と記載している領域も多いため、今後免除はしないという方針を更新基準に反映させるにあたり、混乱や専門医の不利益が生じないように留意する必要があるという意見が出された。

理事から出された意見を踏まえ、制度に反映させていく方策について、同ワーキングあるいは専門医認定・更新委員会で検討を進めること前提に、答申書の方向性は承認された。

## 6. サブスペシャルティ領域検討委員会

### (1) サブスペシャルティ領域の整備基準について

（内分泌外科・消化器内科・肝臓内科・消化器内視鏡・糖尿病内科・集中治療科）

滝田理事（委員長）より、専門研修プログラム委員会とサブスペシャルティ領域検討委員会において、2021年度に条件付き承認であった消化器内科、承認保留とされていた内分泌外科、肝臓内科、消化器内視鏡、糖尿病内科、また、2022年度の新規認定領域である集中治療科の整備基準を審査し承認したことが報告され、理事会に諮られた。

理事からは、サブスペシャルティ領域専門医制度の在り方について様々な意見があり合意がないなかで、特に複数の基本領域からなるサブスペシャルティ専門医の整備基準の審査・承認を進めることに疑問があるという意見が出された。

学会の多くが機構認定を得なければ後々不利益を被ると誤解しており、これを解消するのが先ではないかという意見が出されたが、滝田理事からは、本日理事会の前にサブスペシャルティ領域専門医制度の全体像について、19基本領域対象の説明会を行ったこと、その場で大きな反対意見はなかったことが説明された。

また、サブスペシャルティ領域の全体像、コンセプトについて、社員総会で議論を行うべきだったという意見が出されたが、事務局から、本件は社員総会の決議を必要とする項目ではないことが説明された。

複数の基本領域からなるサブスペシャルティ領域専門医を当機構が統一基準で認定することで、これまで学会が醸成してきた専門医像が歪む可能性があるため、機構認定は基本領域がひとつのサブスペ領域に限るべきという意見が出され、逆に、複数の基本領域にまたがるサブスペシャルティ専門医こそ当機構が第三者的に審査し評価すべきである（この場合「〇〇内科」など特定の基本領域と強く結びつく名称を避けた方が良い）という意見も出された。

全体像を整理したことで機構承認という枠組みが設けられたのだから、議論がある領域についてはひとまず機構承認とすることで先に進めることはできないだろうかという意見も出された。

現行の細則にそって行われている整備基準の審査・承認の手続きに関する議論と、今後、改訂版の細則に反映される新しい全体像・コンセンサスに関する議論と、学会や医師会から指摘される問題点についての議論が錯綜しており、何が論点なのかわかりにくいという意見も出た。

さまざまな意見が出されたが、今回は既認定領域の整備基準の審議であり、最終的に、サブスペシャリティ専門医制度の在り方の議論と既認定領域の整備基準の承認とは別で考えるべきという共通認識が得られ、6月26日開催の臨時理事会で承認が見送られた腫瘍内科と今回の6領域とは状況が異なるという確認がなされた上で、6領域の整備基準について承認された。

## 7. その他

特になし。

## III. 報告事項

### 1. 令和5年度定時社員総会報告

渡辺理事長より、6月30日に令和5年度定時社員総会が開催され、令和4年度事業報告・決算報告・監査報告、役員報酬の支給および報酬上限額について承認されたことが報告された。

その他、社員である基本領域学会や日本医師会等から、サブスペシャリティ領域専門医の在り方について様々な意見が出されたことが報告された。

### 2. 各種委員会報告

#### (1) 広報委員会

浅井理事より、第8回記者懇談会を冬に開催する予定で準備していること、当機構のSNSの活用について事務局で担当を決め取り組む予定であることが報告された。

#### (2) データベース検討委員会

渡辺理事長より、JMSB Online System+の今後の改修案の詳細についての検討結果および専門医のシステム登録状況が報告された。

#### (3) 将来構想委員会

名越理事より、シーリングにおける子育て支援加算の在り方などについて議論を進めていることが報告された。

#### (4) 倫理委員会

渡辺理事長より、6月30日に倫理委員会を開催したことが報告された。



(5) 専門研修プログラム委員会

宮崎担当理事より、7月11日に開催した専門研修プログラム委員会において、複数の連携施設追加依頼について承認したこと、サブスペシャルティ領域（消化器内科、肝臓内科、集中治療、糖尿病内科、消化器内視鏡科）の整備基準の審査を行い承認したことが報告された。

また、総合診療領域のプログラム整備基準の変更および産婦人科領域による研究医養成について議論した概略が報告された。

(6) 専門医認定・更新委員会

森理事より、7月6日に専門医認定・更新委員会を開催したことが報告された。

(7) 共通講習委員会

渡辺理事より、機構共催の共通講習で講師推薦の依頼があり、今後対応していくこと、生涯教育について産学連携を用いた取り組みの提案があり検討を進めることが報告された。

(8) サブスペシャルティ領域検討委員会

7月7日にサブスペシャルティ領域検討委員会を開催したこと、また、7月21日に基本領域学会に対するサブスペシャルティ領域専門医制度の説明・意見交換会を開催したことが報告された。

(9) 総合診療専門医検討委員会

井上理事より、総合診療専門医検討委員会において、スペシャルインタレスト（専門医取得者のスキルアップ研修）について検討していることが報告された。

(10) 地域医療・定員問題検討委員会

渡辺理事長より、日本医学放射線学会および大阪府から寄せられたシーリングに関する要望書に対して回答したことが報告された。

また、委員会内に、シーリングの効果検証を行う研究班を立ち上げることが報告された。

3. 医師専門研修部会開催報告

渡辺理事長より、理事長と岡田理事が医師専門研修部会に出席し、来年度のシーリングに関する機構の考えを説明したことが報告された。

また、6月19日および7月19日に、地域枠および従事要件のある専攻医問題検討ワーキングを開催したこと、議論内容は早ければ8月の理事会に諮る予定であることが報告された。

4. 社員変更について

渡辺理事長より、日本産科婦人科学会から社員代表変更の届出があったことが報告された。

## 5. 講演報告

宮崎理事より、日本老年医学会学術集会のシンポジウム（6月18日開催）に当機構理事として登壇し、当機構についての基本的な説明を行ったことが報告された。

## 6. その他

### (1) 次回（7月24日）定例記者会見について

浅井理事より、今回は特に記者会見で広く発表すべき内容がないため、会見の中止が提案され、了承された。

## IV. その他

特になし。

### 本理事会での決定事項

- ・形成外科、臨床検査領域のプログラム整備基準、病理領域のカリキュラム整備基準の変更を承認した。
- ・精神科、産婦人科、総合診療のプログラム廃止申請を承認した。
- ・研修開始の遅れに関する当機構ホームページの説明を修正することを承認した。
- ・ダブルボードの上限数に関する当機構の見解を示す文書を承認した。
- ・機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した整形外科（461名）、眼科（276名）、内科（1名）、外科（133名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことを承認した。
- ・機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格した整形外科（2023年度3回目：167名）、皮膚科（2023年度1回目：83名）、脳神経外科（2023年度追加：1名）、耳鼻咽喉科（2023年度：1,099名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として更新認定したことを承認した。
- ・耳鼻咽喉科、病理、臨床検査の専門医更新基準改訂を承認した。
- ・精神科からの学会制度から新制度への移行措置に関する要望を承認した。
- ・総合診療領域の専門医への移行措置に係る規則の改定を承認した。
- ・サブスペシャルティ領域において、認定・更新基準が未提出の領域に対して期限を設けて提出を求めることを承認した。
- ・サブスペシャルティ領域において、学会認定から機構認定への移行期間の単位を学会と機構で按分可能とすることを承認した。
- ・共通講習の申請および審査終了報告の期限の厳守を学会に求めることを承認した。
- ・共通講習eラーニングの著作権について講師と交わす契約書の案を承認した。
- ・共通講習にて「医師のダイバーシティ・働き方改革」を扱うことを承認した。
- ・シニアキャリア検討ワーキンググループからの答申書について、方向性を承認した。

・サブスペシャリティ領域の内分泌外科、消化器内科、肝臓内科、消化器内視鏡、糖尿病内科、集中治療科の整備基準を承認した。

今後の会議予定

・第5期第15回理事会 2023年8月18日（金）16時00分～18時00分

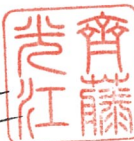
以上


以上をもって、本日予定された議事を終了し、18時44分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第33条第2項の規定に従い、出席した代表理事および監事が記名押印する。


2023年7月21日

理事長 渡辺 毅   
渡辺 毅

副理事長 角田 徹   
角田 徹

副理事長 齊藤 光江   
齊藤 光江

監事 兼松 隆之   
兼松 隆之

監事 茂松 茂人   
茂松 茂人